

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年8月10日

【四半期会計期間】 第163期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

【会社名】 デンカ株式会社

【英訳名】 Denka Company Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 今井 俊夫

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号

【電話番号】 03(5290)5512

【事務連絡者氏名】 経理部課長 鈴木 憲

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号

【電話番号】 03(5290)5512

【事務連絡者氏名】 経理部課長 鈴木 憲

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第162期 第1四半期 連結累計期間	第163期 第1四半期 連結累計期間	第162期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	76,233	86,727	354,391
経常利益 (百万円)	5,011	7,521	32,143
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	4,190	6,156	22,785
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	5,512	9,003	26,855
純資産額 (百万円)	253,873	273,456	270,036
総資産額 (百万円)	503,269	535,209	526,035
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	48.58	71.41	264.24
自己資本比率 (%)	49.8	50.6	50.8

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 普通株式の期中平均株式数において控除する自己株式に、株式給付信託が所有する当社株式を含めておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しております。変更の内容については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間のわが国経済は、輸出や設備投資は持ち直しましたが、依然として新型コロナウイルス感染症の再拡大の懸念が残り、個人消費が低調に推移するなど力強さに欠ける動きとなりました。世界経済は、中国が堅調に推移したほか、欧米諸国を中心にワクチン接種が進み、全体として回復に向かいました。

このような経済環境のもと、当社グループは、企業理念“ The Denka Value ”を実現すべく、3つの成長ビジョン「スペシャリティの融合体」「持続的成長」「健全な成長」を掲げ、2018年度より5か年の経営計画「Denka Value-Up」における2つの成長戦略「事業ポートフォリオの変革」と「革新的プロセスの導入」を推進し、業容の拡大と収益性向上に注力いたしました。また、今年度からの2年間では、次期経営計画のありたい姿へ飛躍するための大切な準備期間と位置づけ、「社会にとってかけがえのない存在」になるための第一歩として、「事業」「環境」「人財」に関する3つの「Value-Up」に取り組んでまいります。

当第1四半期連結累計期間の業績は、感染症で落ち込んだ需要が全般的に回復したほか、特に電子・先端プロダクツ製品では世界的な半導体需要の拡大を受け、販売数量が増加しました。このほか、原材料価格の上昇に応じた販売価格の見直しもあり、売上高は867億27百万円と前年同期に比べ104億94百万円(13.8%)の増収となりました。利益面では、成長分野製品の伸長により、営業利益は77億48百万円(前年同期比33億45百万円増、76.0%増益)となり、第1四半期連結累計期間として過去最高となりました。また、経常利益は75億21百万円(前年同期比25億10百万円増、50.1%増益)、親会社株主に帰属する四半期純利益は61億56百万円(前年同期比19億66百万円増、46.9%増益)となりました。

なお、2021年4月1日付で、報告セグメントを従来の5部門から「電子・先端プロダクツ部門」、「ライフイノベーション部門」、「エラストマー・インフラソリューション部門」、「ポリマーソリューション部門」の4部門に変更しており、当第1四半期連結累計期間の比較・分析は変更後の区分によって行っております。

<電子・先端プロダクツ>

球状アルミナや高純度導電性カーボンブラックはxEV関連を中心に販売が伸長しました。また、電子部品・半導体関連分野向け高機能フィルムや球状溶融シリカフィルターは5G関連やデータセンターなどの世界的な需要の拡大により好調に推移しました。このほか、LED用サイアロン蛍光体“アロンブライト”や自動車産業向けの金属アルミ基板ヒットプレート、工業用テープの販売も増加しましたが、高信頼性放熱プレート“アルシンク”や高熱伝導性セラミックス基板“ANプレート”は電鉄向けの需要が低調となりました。

この結果、当セグメントの売上高は209億68百万円(前年同期比38億79百万円増(22.7%増))、営業利益は43億64百万円(前年同期比15億77百万円増(56.6%増))となりました。

<ライフイノベーション>

新型コロナウイルスの抗原迅速診断キット“クイックナビ™ -COVID19 Ag”は順調な販売となりました。また、その他の試薬についても販売数量が増加し増収となりました。

この結果、当セグメントの売上高は59億36百万円(前年同期比6億94百万円増(13.2%増))、営業利益は3億33百万円(前年同期比3億2百万円増(999.7%増))となりました。

<エラストマー・インフラソリューション>

クロロブレンゴムは、前年は感染症拡大による世界経済低迷の影響を大きく受けましたが、自動車など関連産業の生産活動再開とともに回復に転じてきており、前年を上回りました。また、肥料や農業・土木用途向けのコルゲート管、耐火物・鉄鋼用材料の販売の販売も堅調となりましたが、セメントや特殊混和材の販売は前年を下回りました。

この結果、当セグメントの売上高は245億54百万円（前年同期比47億54百万円増（24.0%増））、営業利益は52百万円（前年同期比1億98百万円減（78.9%減））となりました。

<ポリマーソリューション>

A B S樹脂、デンカシンガポール社のM S樹脂やスチレンモノマーの販売は堅調に推移しました。また、合繊かつら用原系“トヨカロン”は需要の回復により前年を上回り、雨どいや食品包材用シートおよびその加工品の販売も概ね順調となりました。

この結果、当セグメントの売上高は、原材料価格の上昇に応じた販売価格の見直しもあり、317億51百万円（前年同期比64億1百万円増（25.3%増））、営業利益は25億66百万円（前年同期比12億50百万円増（95.1%増））となりました。

<その他>

YKアクロス株式会社等の商社は、需要の回復により取扱高は増加しましたが、収益認識に関する会計基準の適用により減収となりました。

この結果、売上高は34億84百万円（前年同期比52億36百万円減（60.0%減））、営業利益は4億37百万円（前年同期は営業損失46百万円）となりました。

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ91億73百万円増加の5,352億9百万円となりました。流動資産は、棚卸資産の増加などにより前連結会計年度末に比べ54億34百万円増加の2,061億61百万円となりました。固定資産は、有形固定資産の増加などにより前連結会計年度末に比べ37億38百万円増加の3,290億48百万円となりました。

負債は、有利子負債の増加などにより前連結会計年度末に比べ57億54百万円増加の2,617億53百万円となりました。

非支配株主持分を含めた純資産は前連結会計年度末に比べ34億19百万円増加して2,734億56百万円となりました。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末の50.8%から50.6%となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

2021年6月22日に提出した前事業年度の有価証券報告書の「経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載した内容から重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、37億66百万円であります。
なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	290,000,000
計	290,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	88,555,840	88,555,840	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	88,555,840	88,555,840		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日		88,555,840		36,998		49,284

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,276,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 86,020,500	860,205	
単元未満株式	普通株式 258,540		
発行済株式総数	88,555,840		
総株主の議決権		860,205	

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,600株含まれております。また、「議決権の数」欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数26個が含まれております。
2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式給付信託が所有する当社株式が59,300株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同信託名義の完全議決権株式に係る議決権の数593個が含まれております。

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
デンカ株式会社	東京都中央区日本橋 室町2丁目1番1号	2,276,800		2,276,800	2.57
計		2,276,800		2,276,800	2.57

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	25,910	24,504
受取手形及び売掛金	92,816	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	89,862
商品及び製品	46,718	48,333
仕掛品	4,617	5,831
原材料及び貯蔵品	20,379	20,977
その他	10,479	16,845
貸倒引当金	195	194
流動資産合計	200,726	206,161
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	74,796	76,768
機械装置及び運搬具（純額）	72,823	75,328
工具、器具及び備品（純額）	4,510	4,425
土地	63,562	63,483
リース資産（純額）	1,929	2,132
建設仮勘定	30,211	29,736
有形固定資産合計	247,834	251,874
無形固定資産		
のれん	7,203	7,276
特許権	449	429
ソフトウェア	1,166	1,108
その他	2,573	2,877
無形固定資産合計	11,392	11,691
投資その他の資産		
投資有価証券	59,569	58,772
長期貸付金	158	159
繰延税金資産	2,146	2,404
その他	4,325	4,264
貸倒引当金	118	118
投資その他の資産合計	66,081	65,481
固定資産合計	325,309	329,048
資産合計	526,035	535,209

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	40,188	41,755
短期借入金	41,867	43,747
コマーシャル・ペーパー	8,000	8,000
1年内返済予定の長期借入金	10,003	12,003
未払法人税等	5,431	2,691
未払消費税等	453	160
賞与引当金	2,718	5,522
その他	46,398	48,582
流動負債合計	155,062	162,463
固定負債		
社債	37,000	37,000
長期借入金	41,319	39,446
繰延税金負債	5,161	4,479
再評価に係る繰延税金負債	8,397	8,397
退職給付に係る負債	5,892	6,373
株式給付引当金	80	86
その他	3,084	3,506
固定負債合計	100,935	99,289
負債合計	255,998	261,753
純資産の部		
株主資本		
資本金	36,998	36,998
資本剰余金	49,397	49,397
利益剰余金	168,878	169,328
自己株式	7,677	7,680
株主資本合計	247,596	248,043
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	16,143	15,779
繰延ヘッジ損益	442	614
土地再評価差額金	10,245	10,366
為替換算調整勘定	3,004	347
退職給付に係る調整累計額	3,090	2,962
その他の包括利益累計額合計	19,852	22,915
非支配株主持分	2,588	2,498
純資産合計	270,036	273,456
負債純資産合計	526,035	535,209

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
売上高	76,233	86,727
売上原価	55,886	62,324
売上総利益	20,346	24,402
販売費及び一般管理費	15,944	16,654
営業利益	4,402	7,748
営業外収益		
受取利息	31	12
受取配当金	811	703
持分法による投資利益	562	92
その他	129	192
営業外収益合計	1,533	1,000
営業外費用		
支払利息	214	217
為替差損	12	50
固定資産処分損	224	510
操業休止等経費	165	111
その他	306	336
営業外費用合計	924	1,226
経常利益	5,011	7,521
特別利益		
投資有価証券売却益	158	-
特別利益合計	158	-
特別損失		
合併関連費用	252	-
特別損失合計	252	-
税金等調整前四半期純利益	4,917	7,521
法人税等	800	1,492
四半期純利益	4,116	6,028
非支配株主に帰属する四半期純損失()	73	127
親会社株主に帰属する四半期純利益	4,190	6,156

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益	4,116	6,028
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,102	491
為替換算調整勘定	549	3,414
退職給付に係る調整額	159	127
持分法適用会社に対する持分相当額	315	74
その他の包括利益合計	1,396	2,974
四半期包括利益	5,512	9,003
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,549	9,098
非支配株主に係る四半期包括利益	36	94

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

(1) 製品販売に係る収益認識

当社および国内子会社における製品販売に関して、従来は、製品の出荷時点で収益を認識しておりましたが、製品の支配が顧客へ移転した時点で収益を認識する方法に変更しております。

(2) 変動対価が含まれる取引に係る収益認識

製品販売における一部の売上リベート等の顧客に支払われる対価について、従来は、販売費及び一般管理費として処理しておりましたが、取引価格から減額する方法に変更しております。

(3) 代理人取引に係る収益認識

主に商社事業における財又はサービスの仕入販売取引に関して、従来は、総額で収益を認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における役割(本人又は代理人)を判断した結果、代理人に該当する取引については、純額で収益を認識する方法に変更しております。

(4) 工事契約に係る収益認識

工事契約に関して、従来は、工事の進捗部分について成果の確実性が認められる場合には工事進行基準を、それ以外の工事については工事完成基準を適用しておりましたが、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約や少額の工事契約については、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は8,169百万円減少し、営業利益、経常利益および税金等調整前四半期純利益はそれぞれ321百万円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は22百万円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、当第1四半期連結会計期間の損益に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入などに対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
黒部川電力(株)	5,500百万円	黒部川電力(株)	7,500百万円
Akros Trading Hong Kong Ltd	55 "	Akros Trading Hong Kong Ltd	55 "
その他	10 "	その他	10 "
計	5,566 "	計	7,566 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	5,545百万円	5,604百万円
のれんの償却額	122 "	128 "

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月19日 定時株主総会	普通株式	5,608	65.00	2020年3月31日	2020年6月22日	利益剰余金

(注) 2020年6月19日定時株主総会に基づく配当金の総額には、株式給付信託が所有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれています。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月22日 定時株主総会	普通株式	5,608	65.00	2021年3月31日	2021年6月23日	利益剰余金

(注) 2021年6月22日定時株主総会に基づく配当金の総額には、株式給付信託が所有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 事業 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	電子・先 端プロダ クツ	ライフイ ノベーション	エラスト マー・イ ンフラソ リューション	ポリマー ソリューション	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	17,088	5,274	19,799	25,349	67,512	8,720	76,233	-	76,233 (注)4
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	-	7	35	43	1,287	1,331	(1,331)	-
計	17,088	5,274	19,807	25,385	67,556	10,008	77,564	(1,331)	76,233
セグメント利益 又は損失()	2,786	30	251	1,315	4,383	46	4,337	65	4,402

(注) 1. 「その他事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、プラントエンジニアリング事業、商社事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額65百万円は、セグメント間取引消去によるものです。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. このうち、海外売上高は31,713百万円(41.6%)であります。

なお、海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 事業 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	電子・先 端プロダ クツ	ライフイ ノベーション	エラスト マー・イ ンフラソ リユース ション	ポリマー ソリユース ション	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	20,968	5,969	24,554	31,751	83,242	3,484	86,727	-	86,727 (注)4
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	-	-	52	52	1,069	1,121	(1,121)	-
計	20,968	5,969	24,554	31,803	83,295	4,553	87,848	(1,121)	86,727
セグメント利益	4,364	333	52	2,566	7,316	437	7,754	(6)	7,748

(注) 1. 「その他事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、プラントエンジニアリング事業、商社事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 6百万円は、セグメント間取引消去によるものです。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 海外売上高は39,998百万円(46.1%)であります。

なお、海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

当第1四半期連結会計期間より、従来5事業部門体制を4事業部門体制に組織改定し、報告セグメントの区分を「電子・先端プロダクツ」、「ライフノベーション」、「エラストマー・インフラソリューション」、「ポリマーソリューション」へ変更しております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報については変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

会計方針の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来方法に比べて、当第1四半期連結累計期間の「電子・先端プロダクツ」の売上高は1,337百万円減少、セグメント利益は193百万円減少し、「ライフノベーション」の売上高は43百万円減少、セグメント利益は14百万円減少し、「エラストマー・インフラソリューション」の売上高は855百万円減少、セグメント利益は85百万円減少し、「ポリマーソリューション」の売上高は415百万円減少、セグメント利益は53百万円減少し、「その他事業」の売上高は5,518百万円減少、セグメント利益は24百万円増加しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					計	その他 事業 (注)1	合計
	電子・先端 プロダクト	ライフイノ ベーション	エラスト マー・イン フラソ リユーショ ン	ポリマーソ リユーショ ン				
日本	9,491	3,421	12,767	18,136	43,816	2,881	46,697	
中国	4,425	688	1,082	7,899	14,096	306	14,402	
その他アジア	3,755	121	4,482	3,328	11,687	258	11,946	
その他	3,295	1,707	6,222	2,386	13,611	37	13,649	
顧客との契約から生じる 収益	20,968	5,938	24,554	31,751	83,211	3,484	86,696	
その他の収益	-	31	-	-	31	-	31	
外部顧客への売上高	20,968	5,969	24,554	31,751	83,242	3,484	86,727	

(注) 1. 「その他事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、プラントエンジニアリング事業、商社事業等を含んでおります。

2. 顧客との契約から生じる収益については、顧客の所在地を基盤とし、国又は地域に分類しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	48円58銭	71円41銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	4,190	6,156
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	4,190	6,156
普通株式の期中平均株式数(千株)	86,248	86,219

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 普通株式の期中平均株式数の計算において控除する自己株式に、株式給付信託が所有する当社株式を含めております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年 8月10日

デンカ株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上林 三子雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 本多 茂幸 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北村 康行 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているデンカ株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、デンカ株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。